

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和7年度第5回武蔵村山市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和8年3月27日(金) 午後2時から午後3時15分まで
開 催 場 所	さくらホール(市民会館) 展示室
出席者及び欠席者	出席者：藤井会長、遠藤副会長、石塚委員、高坂委員、小林(愛)委員、指宿委員、徳山委員、石川(明)委員、土田委員、大谷委員、中山委員、関谷委員、本間委員、片桐委員、今泉委員、指田委員 代理出席者：石川氏(井上委員代理)、佐藤氏(前田委員代理)、豊田氏(秦野委員代理)、吉永氏(吉永(む)委員代理) 欠席者：内野委員、小林(聡)委員、富樫委員、高筒委員、佐藤(太)委員、吉川委員、榊原委員、増田委員 事務局：交通企画・モノレール推進課長、交通企画・モノレール推進係長、同係主任、同係主事
報 告 事 項	1 令和7年度第4回協議会意見・対応について(資料1) 2 武蔵村山市地域公共交通計画の策定について(資料2) 3 武蔵村山市シェアサイクル実証実験について(資料3) 4 市内循環バス及び乗合タクシーの利用状況について(資料4)
議 題	1 武蔵村山市地域公共交通計画に基づく事業実施に向けた取組について(資料5) 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 意見を踏まえ、計画に基づく事業実施に向けた取組の検討を進める。 議題2について 委員から情報共有等が行われた。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ◎：会長 ○：委員 ●：事務局	報告事項1 令和7年度第4回協議会意見・対応について 【事務局説明】 ● 資料1、資料2に基づき説明 【意見、質疑等】 ◎ 質問等はあるか。 よろしいだろうか。 それでは、報告事項2に移る。 報告事項2 武蔵村山市地域公共交通計画の策定について 【事務局説明】 ● 資料2に基づき説明 【意見、質疑等】 ◎ 質問等はあるか。 特によろしいだろうか。 それでは報告事項として次に進める。 報告事項3 武蔵村山市シェアサイクル実証実験について

【事務局説明】

- 資料3に基づき説明

【意見、質疑等】

- ◎ 実績としては増加しているが、ポート数が目標に達していないことから、実証実験を延長するという内容であった。
質問等はあるか。
- シェアサイクルの拡大に関しては、地域公共交通計画における事業17に位置付けられている取組と併せて、自転車の交通ルールやマナーに関する安全教育も実施していただければと考えている。ポートが増えることで交通事業者の運行に支障が生じないように、その点も含めて安全教育の取組を進めてほしい。
- 承知した。

報告事項4 市内循環バス及び乗合タクシーの利用状況について

【事務局説明】

- 資料4-1に基づき説明

【意見、質疑等】

- ◎ 質問等はあるか。
- 市民からの意見について伺う。多くの要望や問合せをいただいているとのことだが、それらについて、どのように対応されているのか。
- 意見の内容としては、バスロケーションシステムの不具合に関するものなど、様々である。基本的には、バスを運行している事業者
に事実確認を行い、電話やメール等でその都度対応している状況である。
- ◎ ルートの復活要望などの声も上がっているかと思うが、そうした意見についての検討結果をフィードバックする場があったのか、あるいは今回策定した地域公共交通計画の中で、その方針を改めて市民の方に示す形で整理しているのか、その辺りの位置付けについて説明いただきたい。
- 資料にも示しているが、令和4年度に一部ルートを廃止した経緯がある。その際、ルートを復活させてほしい、別の経路を通してほしい、運行本数を増やしてほしいといった意見をいただいている。ただし、令和4年度についてはコロナ禍の影響が残っていた時期でもあり、状況を見ながら総合的に判断していきたいという旨をお答えしていた。現在はコロナ禍も一定程度落ち着き、現行ルートでの運行から丸3年が経過し、まもなく4年を迎える状況となっている。
今回、地域公共交通計画を策定することができたので、今後はM

Mシャトルだけでなく、路線バス、むらタク、シェアサイクルを含めた公共交通全体を広い視点で捉え、何がより良い形なのかを関係者と相談しながら検討してまいりたいと考えている。

◎ それでは、乗合タクシーの利用実績に移る。

● 資料4-2に基づき説明

【意見、質疑等】

◎ 質問等はあるか。

○ 私は市民でもあり、交通事業者としてタクシードライバーもしている。

実感として、むらタクで自宅付近から病院やイオンモールへ行く方は多いが、帰りはむらタクの予約が取れず、通常のタクシーで帰るケースが多くなっている。結果として、行きはむらタク、帰りはタクシーという利用形態が現在の状況になっている。

◎ 状況について補足の説明をいただいた。こうした実績や意見を踏まえ、今後どのように改善していくかについては、計画に基づきPDCAを回しながら検討を進めていくことが重要と考えている。それでは、報告事項は以上とする。

続いて、議題1に移らせていただく。武蔵村山市地域公共交通計画に基づく事業実施に向けた取組について、事務局より説明をお願いします。

議題1 武蔵村山市地域公共交通計画に基づく事業実施に向けた取組について

【事務局説明】

● 資料2に基づき説明

【意見、質疑等】

◎ 質問等はあるか。

今後、計画に基づき、関係主体の方の協力を得ながら進めていきたいと考えているが、いかがか。

○ 情報提供という形で聞いていただければと思うが、2月に榎三丁目都市核地区街づくり準備会の事務局長、国土交通省の街路交通施設及び公共交通の担当者とともに、立川駅から箱根ヶ崎駅までのバス路線、多摩都市モノレール延伸ルート及び新駅予定地を視察する機会があった。私は運転手兼準備会メンバーの立場で同行したが、意見交換の中で、モノレール延伸により通勤・通学・通院利用は増える一方、駅周辺に何を目的に人が来るのかという点が重要であり、狭山丘陵の自然、地域文化、市民交流などの拠点づくりをまちづくりと一体で考え、市民が良かったと思える求心性が求められる

のではないかという話があった。

事業1に関連して、第三小学校による「No. 2 駅調査隊」のオリジナルすごろくを冊子化し、駅周辺の魅力を子どもたちが発信する取組が進んでいる。このように、市民が様々な切り口から地域公共交通に関心を持てる工夫が進んでいると感じる。

事業15に関連して、No. 3 駅及びNo. 6 駅が東京都主催の駅舎デザインコンペの対象となっており、単なるデザイン提案ではなく、外壁意匠材の設計、施工性、経済性、維持管理を含めた実現可能性が評価基準となっている。

また、事業11に関連して、国土交通省が提唱する地域生活圏の構築の観点から、多摩都市モノレール沿線の2市1町、とりわけ行政界をまたぐフリンジ地域での生活圏連携による交通補完の必要性が指摘されていた。例えば、瑞穂町から武蔵村山病院やイオンモールへ、また武蔵村山市から東大和病院、セントラルクリニック、南台病院へ通院している方もおり、こうした地域での公共交通の補完を検討していく必要があると考える。

来年度から沿線まちづくり課が創設されると聞いているため、今後はその部署を中心に検討が進められるのではないかと思う。

◎ 情報提供を含めて説明をいただいたが、今のコメントに関して、事務局から何かあるか。

● 貴重な意見に感謝する。

◎ 多摩都市モノレールについては、軌道が整備されることで着地点が比較的明確な整備が進んでいる一方で、国や都道府県レベルでは、地域間連携を重視する方向性が強く打ち出されている。そうした中で、先ほど指摘のあったフリンジ地域へのアプローチをどのように考えていくかという点も、大きな課題であると認識している。人の移動ニーズに着目し、それを補完する仕組みとして、市町連携型の公共交通の展開や交通再編を目指す補助事業も数多く整備されつつある。

多摩都市モノレールの場合には、新駅や新たな整備を前提とした全体像の再編となるため、ゼロからでき上がる市民の移動ニーズをどのように把握し組み込んでいくかが重要になる。そのためには、丁寧な検討が欠かせないと考えている。加えて、先ほど紹介いただいたNo. 3 駅については、設計工程に位置付けられており、駅舎のみならず、駅前広場やロータリーの構成が、その地域の需要や路線バス、MMシャトル等の活用と適合するのかが、どのようなモビリティを組み込むのかといった点についても、多くの課題があると認識している。

これらについては交通部会があるので、計画策定段階で共有してきた方向性を踏まえ、今後はロータリー等の具体的な設計に向けた実務的検討を進めていただく必要がある。その検討状況については、適宜この協議会の場でも報告をいただけるよう、事務局で整理

いただきたい。

○ 市内中央部にあるスーパーが最近閉店し、近隣の高齢者の方が公共交通機関を使って買い物に行かなければならない状況になっている。具体的には、市役所周辺からバスを利用して東大和市奈良橋方面のスーパーまで買い物に行かれている方もいると伺っている。市内で買い物ができるよう、スーパーや事業者と連携するなど、何らかの工夫を検討いただければと思う。併せて、バス停まで行くこと自体が大変な地域でもあるため、むらタクの運用拡大など、地域の実情に応じた対応も検討いただければと考えている。要望として申し上げる。

◎ 状況について確認させてほしい。指摘されているスーパーは、市内のどのあたりになるか。

● 市役所北側の道路を東に進んだ先にある、地域密着型の店舗である。

◎ 承知した。生活圏の中で買い物行動が取れなくなることは、移動そのものの問題に直結するので、どのようなアプローチが適切かについては、今後検討していく必要があると考えている。

ほかにも情報提供や意見があれば伺いたいと思うが、よろしいか。

計画に基づき進めていく中で、その進捗や数値を確認しながら、次回以降の協議会で検証していくことが重要だと考えている。

それでは、議題2に移る。

議題2 その他

【意見、質疑等】

◎ 議題2について、委員から何かあるか。

○ 1点お詫びと説明をさせていただく。当初、事前配布資料の中に含まれていた資料について、私の判断で今回は事前配布のみに留め、当日の資料からは除かせていただいた。各交通事業者の状況を改めて確認する必要があり、今後の取組に影響を及ぼす可能性もあると判断したため、一旦取り下げた次第である。今後、内容を精査した上で、令和8年度に向けた事前調整を行いながら、協議会又は部会の場で委員と共有し、議論できればと考えている。

また、令和8年度以降、本格的にモノレールの本体工事が始まる予定であり、新青梅街道中央部をはじめ、切り回し工事等が段階的に進むことで、路線バスやMMシャトルを含む交通事業全体に影響が及ぶ可能性がある。こうした情報については、可能な限りこのような場を活用して、早めに情報提供に努めていきたいと考えている。

◎ 武蔵村山市では、本協議会とは別に交通部会を設置している。今後予定される工事や運行変更等について、交通部会を有効に活用し、全体として共通認識をもつことが重要だと考えている。ルート変更など、細かな調整が必要となる場面では、交通部会での検討を踏まえた上で、本協議会に報告をいただけるよう、事務局及び交通事業者には協力をお願いしたいと思う。

○ 事業者の立場から2点申し上げる。福祉タクシー券の取扱いについて、現在、武蔵村山市では400円券と100円券の2種類が配布されている。この2種類を500円券に統一してほしいという要望を事業者として出しているが、なかなか実現していない状況である。現場では、400円券と100円券をその都度確認する必要があり、券が薄くて重なってしまうことも多く、過不足が生じやすいなど、ドライバーにとって非常に煩雑である。券種を500円に統一する、あるいは紙の厚みを工夫することで、現場のドライバーや事務処理を行う職員の負担軽減につながると考えている。

次に、選挙における投票箱の運搬について、武蔵村山市では投票所から開票所である総合体育館まで、タクシーで投票箱を運搬している。これは、市職員が運転や付き添い、車両の手配を行うよりも、タクシー運賃の方が安価であるため、以前からタクシーで運搬する運用が続いている。ただし、現在はドライバーの高齢化や人手不足もあり、車両台数も限られている。投票所は11か所あるが、車両は13台しかなく、予備として2台を確保すると、実質的に全社対応が必要となる。午後8時から10時頃まで投票箱の運搬対応を行う間、一般の利用者を乗せることができず、その時間帯は市内にタクシーがない状況が発生することになる。これは選挙の度に生じている課題であり、今後、市と事業者の間で協議が必要な点だと考えている。

◎ 状況は理解した。選挙という公的な運用を優先することで、一般のタクシー利用者が利用できない時間帯が生じているという点が本質であるので、今後どのような対応が必要かについては検討していくべき課題であると受け止めた。事務局においても、今の意見を踏まえ、課題として整理していただきたい。

他に意見等はいかがか。

● 一言挨拶をさせていただく。令和6年7月から約2年間にわたり、地域公共交通会議からリニューアルした地域公共交通協議会において、委員には尽力をいただいている。任期は令和8年3月31日までとなっており、これまでの協力に感謝申し上げる。今後も世話になる場面が多いと思われるので、引き続きよろしく願います。

◎ それでは、委員からその他の情報提供等はよろしいか。
よろしければ、これまで2年間にわたり、地域公共交通計画の策

	<p>定に向けて協力をいただいたことに、改めて御礼申し上げます。</p> <p>今回の計画の中で、特に委員に御覧いただきたいと感じているのが、25ページのロードマップである。多くの要素が盛り込まれる中で、武蔵村山市の現状を非常によく表しているページだと感じている。PDCAという言葉自体はよく使われるが、この計画では、その中で何を実行し、どのように確認し、次にどうつなげていくかが明確に示されている。2030年代後半のモノレール開業という大きな「DO」に向けて、その前段階であるチェック、アクション、プランをローリングさせながら進めていく構成となっている。</p> <p>通常、地域公共交通計画は5年程度の計画とされることが多いが、今回はモノレール開業を見据えた10年間の長期計画として位置付けられている。その中で交通の仕組みは大きく変化するが、それを前に進めるためには、委員の継続的な関与と協力が不可欠である。計画は作って終わりではなく、形にしていく過程で、良い面も課題も必ず出てくる。地域の利用ニーズに沿った形で移動が実現され、既存の交通モードが無理なくソフトランディングする形で再編されるためには、今後も意見を重ね続ける必要がある。</p> <p>この協議会が定例的に運営されるのか、内容によっては追加開催が必要になるのか、まだ見えない部分も多くあるが、継続される委員も、新たに参加される委員も、意識を共有しながら進めていくことが重要である。他の自治体ではなかなかない、非常にやりがいと責任のある取組を委員とともに議論できる場であると感じている。来年度以降も、引き続き力添えくださるようお願いしたい。</p> <p>それでは、これをもって、令和7年度第5回武蔵村山市地域公共交通協議会を閉会する。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 { } 傍聴者： 1名</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 交通企画・モノレール推進課 (内線：273)</p>
--------------	-------------------------------------